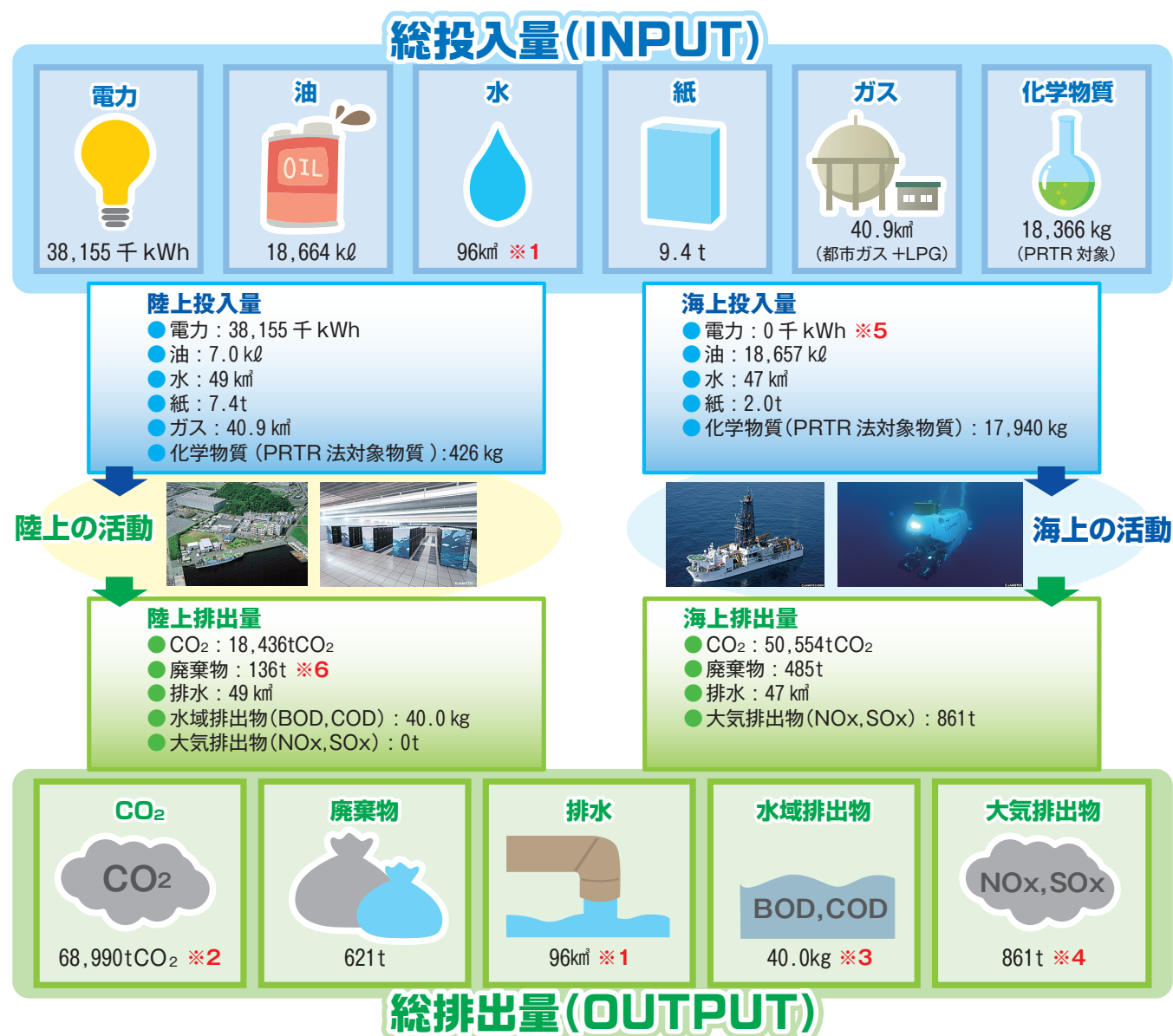


IV. 環境の取組み

① JAMSTECのマテリアルバランス

JAMSTEC全体のマテリアルバランスと環境パフォーマンス

本図はJAMSTECの事業活動に伴う、エネルギーや資源などの投入量（INPUT）とCO₂や廃棄物などの排出量（OUTPUT）を表しています。なお、端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

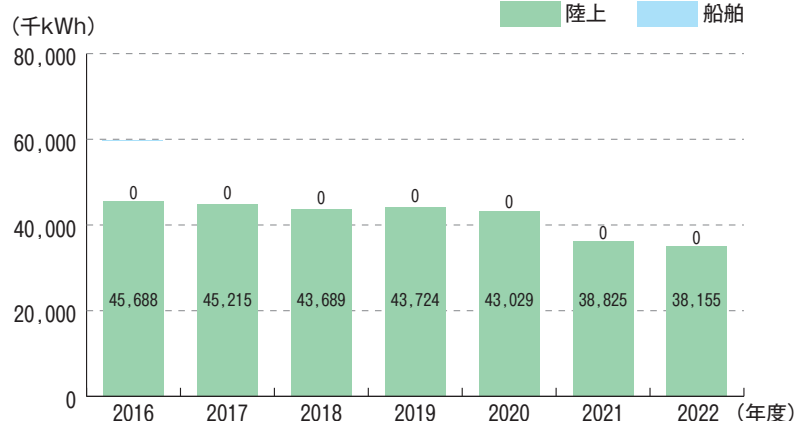


- ※1 水のINPUTについては船舶における海水からの造水についても計上しています。また、排水量（OUTPUT）についてはINPUTと同量を記載しています。
- ※2 CO₂排出量についてはエネルギー起源のCO₂排出量のみを記載しています。なお、排出量の算定については、環境報告ガイドライン2012年版（環境省）による「エネルギー起源CO₂排出量の算定式」によります。
- ※3 水域排出物については生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）の値から算定しています。
- ※4 大気排出物については窒素酸化物（NOx）及び硫黄酸化物（SOx）の値から算定しています。
- ※5 船舶のドックにおける修理は外部委託のため、修理時に消費された電力は集計対象外としました。
- ※6 この他にも放射性廃棄物0.97kℓを排出しています。

② 主要な環境パフォーマンスデータの推移

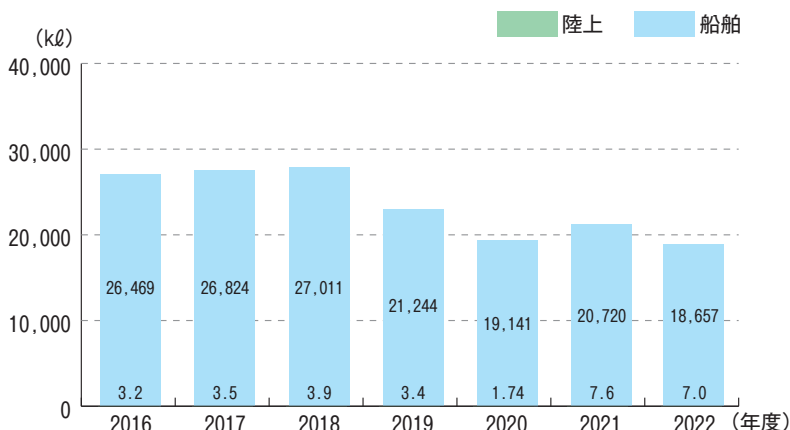
電気使用量

- JAMSTECの電力消費の大部分は、地球シミュレータ（ES）及びその運用に伴う空調設備の稼働によるものです。2021年度にESの更新が行われたことに伴い、大幅な使用量の削減を達成し、2022年度はほぼ同水準で推移しています。
- 船舶への電力供給については、船舶の修理を行う造船所（ドック）において給電の実績がありますが、ドックにおける作業については造船所の企業活動に含まれるものとして、ドックにおける船舶の電力消費は集計の対象外としています。2022年度についても例年どおりドック以外での給電はありませんでした。



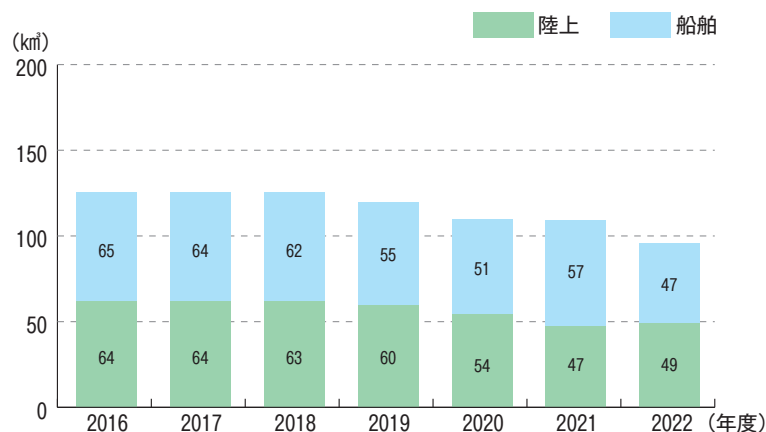
燃料油使用量

- JAMSTECの油類使用量のほとんどが船舶の運航に係わるA重油です。そのため、船舶の運航形態（航走距離、速力、調査海域、稼働率など）により使用量は大きく変動します。
- 2022年度の使用量は約10%減少（2021年度比）しました。これは、前述の運航形態の変動に加え、コロナ禍の影響による研究航海の中止やドックにおける船舶の修理等の要因により、2022年度については2021年度に比べて船舶の稼働率が相対的に下がったためです。



水使用量

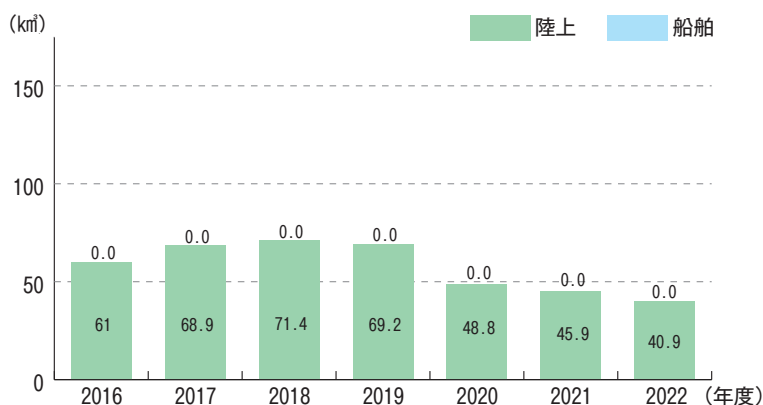
- 水の使用量については、2019年度まで、陸上及び船舶の双方で、ほぼ同一水準で推移していましたが、2020年度以降は、コロナ禍の影響による出勤機会の減少や、2021年度のESの更新により、使用量についても減少傾向にあり、2022年度の使用量は2021年度比で約8%減少しました。
- 陸上における水の使用量の多くはESの冷却設備での使用によるものですが、陸上における水の使用量は2021年度比で約4%増加となりました。一方、船舶での水の使用量は、船舶の稼働率が下がったことから約18%減少しました。



※船舶における海水からの造水についても計上しています。

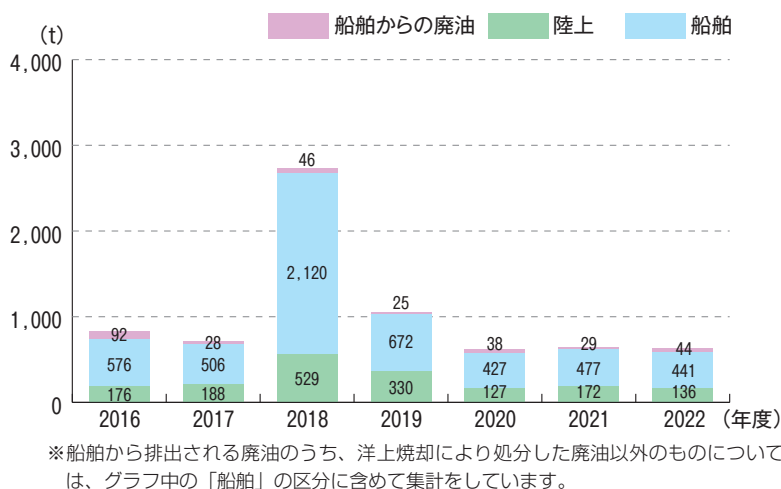
ガス使用量

- JAMSTECでは都市ガスとLPGを使用しており、主な用途は多目的プールの温水ヒーターや暖房、社員食堂の調理などです。船上ではガスは使用していません。2022年度の使用量は2021年度比で約11%減少しました。
- ガスの使用量については、2018年度までは増加傾向でしたが、2019年度より減少に転じ、2020年度にはコロナ禍の影響により温水プールや食堂の稼働率が下がったため、前年度比で約30%減少し、その後も減少傾向にあります。



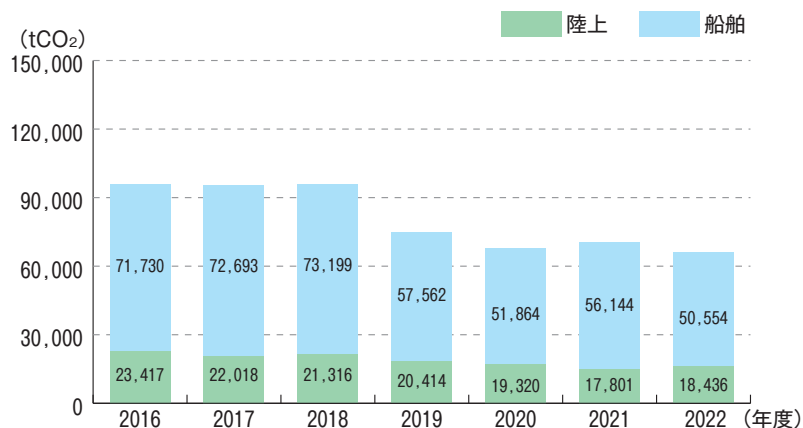
廃棄物排出量

- JAMSTECの廃棄物排出量は船舶からの廃棄物の排出量によって大きく変動するため、船舶の稼働率に依存する特徴があります。
- 2022年度は2021年度比で、陸上分で約21%減少、船舶分で約4%減少、全体で約8%減少しましたが、傾向としてはおよそ例年（2018年度を除く。）どおり、1,000tを下回る排出規模となっています。
- 2021年度の廃棄物排出量の増加については、引っ越しや居室の整備、深海調査研究船「かいいい」の廃船に伴うものです。
- 2018年度には、老朽化したコンテナの廃棄など、大掛かりな物品の整理を行ったため、廃棄物排出量が例年に比べて突出しています。



CO₂排出量

- JAMSTECのCO₂排出量は、ほぼエネルギーの消費に由来するもので、2022年度の総排出量は2021年度比で約7%減少しました。
- 陸上での事業活動に伴う2022年度のエネルギー消費量は2021年度比で減少していますが、CO₂排出量は逆に約4%増加しています。これは横須賀本部における電力供給業者の2022年度のCO₂換算係数が2021年度より大きくなり、横須賀本部の2022年度のCO₂排出量が2021年度比で約38%増加したことが要因であると考えられます。
- 船舶の運航に由来する2022年度のCO₂排出量は、2021年度比で約10%減少していますが、これについては燃料油使用量の項目に記載したように、船舶の稼働率が下がったためと考えられます。



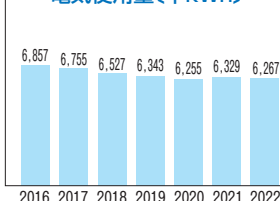
③ 各拠点の環境パフォーマンスと取組み

2022年度の環境配慮活動・社会貢献活動の取組み事例紹介

区分	活動内容
環境	1 提出書類などを除き、ほぼ100%に近い確率で両面印刷または裏紙の使用を行っており、ペーパーレス化会議等への出席はほぼ確実にPCを使用している。
	2 昨年度に引き続き、むつ研究所むつ研究交流棟と試料分析棟に導入されたデマンド監視システムを活用して消費デマンドと消費電力を監視し、効率的なエネルギー使用管理を実施した。
	3 高知コア研究所内のエアコンフィルターを清掃することで吸気抵抗を少なくしたり、居室、実験室のエアコン設定温度を部屋毎に定めることで不必要な冷却や加湿を防ぐなど、消費電力を削減している。
	4 荷役作業に際して、手配重機の効率的かつ合理的な使用により、CO ₂ 発生量を削減した。
	5 2022年度末の地球深部探査船「ちきゅう」の入渠（ドック）の際、船底とプロペラを研磨することにより、航海時に船体抵抗を減らし、2023年度の燃料の節約が期待できる。
	6 船上に持ち込む消耗品の必要量の見積りと在庫確認を行い、必要最低限を購入したうえで可能なものは再利用に努めるなど、安全に支障をきたさない範囲での節約を実施し、結果的に廃棄物の削減につながった。
	7 冷凍コンテナで保管するコア試料（掘削したサンプル）の温度管理を徹底し、消費電力を削減した。
	8 備品類の調達にあたっては、環境負荷が低い品目（グリーン購入法適合品）を優先的に選定した。
CSR	1 海洋における生物多様性を保全する国際目標（生物多様性条約）を達成するための国内制度設計を推進した。
	2 市民団体「防災塾だるま」主催「防災まちづくり談義の会」にて「海洋大気の相互作用が招く気候変動」と題して講演した。
	3 海洋短波レーダーによる津軽海峡東部海域の表面潮流観測（2014年度から実施）により得られるデータを用いて流況マップを作成し、津軽海峡東部海洋レーダーデータサイト（MORSETS）から一般向けにリアルタイムで公開することで、漁業者など一般利用を促進し、より一層の地域水産業、海運業、防災減殺、海難事故対応及び海洋環境変動研究への貢献を目指している。
	4 横須賀市教育研究所が主催の横須賀市立学校の校長・園長・教頭・統括教諭・教諭等向けの研修講座で講演した。
	5 イベント「親子で考えるSDGs～海の豊かさを守ろう～ 帆船「みらいへ」で感じる、海洋環境問題」での海洋プラスチック問題レクチャー、サンプリング、観察体験の講師対応を実施した。
	6 南三陸町ブルーツーリズム事業における人材育成のための環境セミナーで講演した。

横須賀本部

電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)

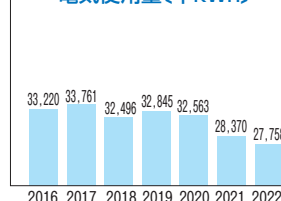


紙使用量(t)

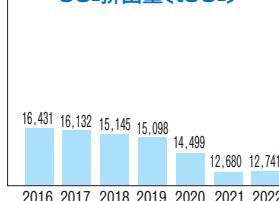


横浜研究所

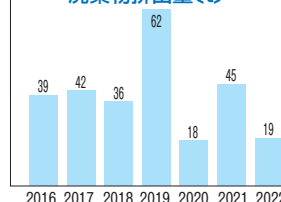
電気使用量(千kWh)



CO₂排出量(tCO₂)



廃棄物排出量(t)



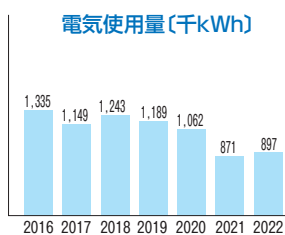
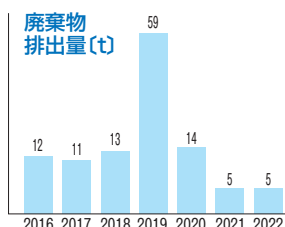
紙使用量(t)



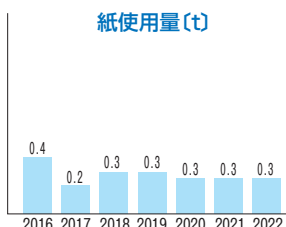
※横浜研究所で使用している紙は、横須賀本部で購入しているため、同じ量を計上しています。

むつ研究所

電気使用量(千kWh)

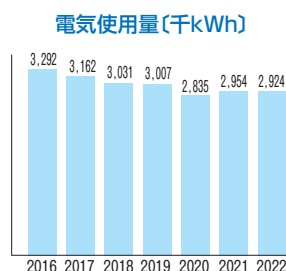
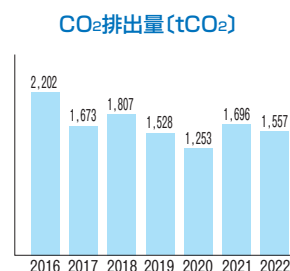
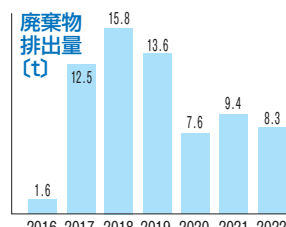
CO₂排出量(tCO₂)廃棄物
排出量(t)

紙使用量(t)

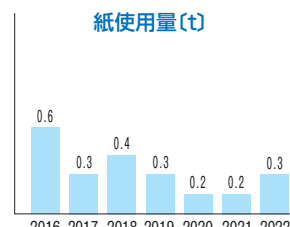


高知コア研究所

電気使用量(千kWh)

CO₂排出量(tCO₂)廃棄物
排出量(t)

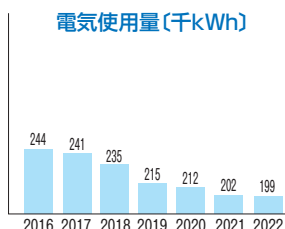
紙使用量(t)



※2017年度からは、それまで排出量を把握することが困難であった廃棄物について、廃棄物の種類ごとに係数を定め、新たに算定・計上しています。

国際海洋環境情報センター(GODAC)

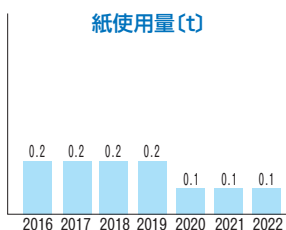
電気使用量(千kWh)

CO₂排出量(tCO₂)

ガソリン使用料(kℓ)

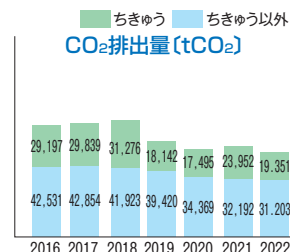


紙使用量(t)



研究船

A重油使用量(千kℓ)

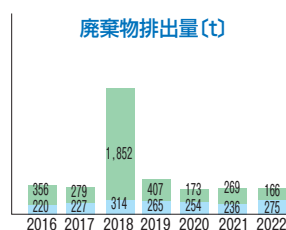
CO₂排出量(tCO₂)

かいてい

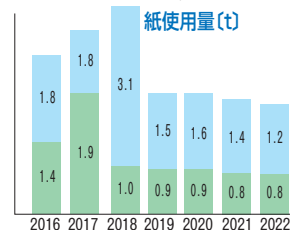


ちきゅう

廃棄物排出量(t)



紙使用量(t)



④ 環境配慮活動の実績・評価

2022年度の主な環境配慮活動の実績と評価については以下のとおりです。2023年度につきましても感染症や猛暑等の対策に配慮しつつ、引き続き省エネルギー・省資源・廃棄物排出量の削減、環境に配慮した契約など、いろいろな環境配慮活動を積極的に推進し、環境パフォーマンスの向上に努めてまいります。

項目 【実績】 (実績は2021年度比)	評価
電気 【約2%減少】	JAMSTECの電力消費の大部分は、地球シミュレータ（ES）及びその運用に伴う空調設備の稼働によるものです。2021年度にESの更新が行われたことに伴い、大幅な使用量の削減を達成し、2022年度は約2%減少しました。 電気使用量はESの稼働率に大きく影響され、計算機能を利用する研究の内容や稼働実績が年ごとに変動するため目標設定が難しい側面がありますが、エネルギー使用の総合的合理化に努め、様々な節電対策を実施し、削減に取り組めます。
燃料油 【約10%減少】	JAMSTECの油類使用量のほとんどが船舶の運航に係わるA重油であり、船舶の運航形態（航走距離、速力、調査海域、稼働率など）によって使用量は変動します。 2022年度の使用量は約10%減少（2021年度比）しました。これは、前述の運航形態の変動に加え、コロナ禍の影響による研究航海の中止やドックにおける船舶の修理等の要因により、2022年度については2021年度に比べて船舶の稼働率が相対的に下がったためです。 今後も燃料消費の削減のための諸活動に取り組めます。
水 【約8%減少】	水の使用量については、2019年度まで、陸上及び船舶の双方で、ほぼ同一水準で推移していましたが、2020年度以降は、コロナ禍の影響による出勤機会の減少や、2021年度のESの更新により、使用量についても減少傾向にあり、2022年度の使用量は2021年度比で約8%減少しました。 陸上における水の使用量の多くはESの冷却設備での使用によるものですが、陸上における水の使用量は2021年度比で約4%増加となりました。一方、船舶での水の使用量は、船舶の稼働率が下がったことから約18%減少しました。 今後も節水活動、水資源の循環利用に積極的に取り組めます。
ガス 【約11%減少】	JAMSTECでは都市ガスとLPGを使用しており、主な用途は多目的プールの温水ヒーターや暖房、食堂での調理などです。船上ではガスは使用していません。 ガスの使用量については、2020年度以降はコロナ禍の影響により温水プールや食堂の稼働率が下がったため減少傾向にあり、2022年度の使用量は2021年度比で約11%減少しました。 今後も使用量の削減に取り組めます。
廃棄物 【約8%減少】	JAMSTECの廃棄物排出量は、船舶からの廃棄物の排出量によって大きく変動するため、船舶の稼働率に依存する特徴があります。 2022年度は2021年度比で廃棄物排出量が全体で約8%減少しましたが、これは、2021年度に引っ越しや居室の整備、深海調査研究船「かいれい」の廃船に伴い廃棄物排出量が増加した影響によるものです。 今後も排出量の削減に努めます。
紙 【約3%増加】	JAMSTECでは、会議資料の電子化や両面コピーなどを推進し、紙の使用量を抑える活動に継続して取り組んでおり、コピー用紙など定常的に使用する紙類の使用量につきましても減少傾向にありますが、広報用のパンフレット等を作成した際には紙の消費量が増加します。 これらの要因により、2022年度の紙の使用量（2021年度比）は、陸上では約7%増加、船舶では約9%減少、全体で約3%増加しました。 今後も出来る限りペーパーレスに取り組み、削減に努めます。
温室効果ガス 【約7%減少】	JAMSTECのCO ₂ 排出量は、ほぼエネルギーの消費に由来するもので、2022年度のCO ₂ 排出量は、総量で約7%減少（2021年度比）しました。 陸上においては横須賀本部における電力供給業者の2022年度のCO ₂ 換算係数が2021年度より大きくなり、横須賀本部の2022年度のCO ₂ 排出量が2021年度比で約38%増加した一方で、船舶の運航に由来する2022年度のCO ₂ 排出量は、船舶の稼働率が下がったため約10%減少（2021年度比）し、全体では減少に転じました。 JAMSTECにおけるCO ₂ 排出量はESや船舶の稼働率によって大きく変動するため目標設定が難しい面もありますが、これからも温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。

⑤ 環境に配慮した調達・契約

■ 環境に配慮した調達・契約の概要

当機構ではグリーン購入法及び環境配慮契約法の規定に則り、グリーン購入を推進するための方針（環境物品等の調達の推進を図るための方針：調達方針）を作成し環境物品の調達を行うとともに、国が定める環境配慮契約の基本方針に従い環境配慮契約を推進する体制を整備しています。なお、グリーン購入に係る方針、調達率、実績及び環

境配慮契約に係る実績については、ホームページ上にて公開しています。

https://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/kankyo_hairyo.html

■ 調達の方針

当機構では令和5年度の調達方針を以下のように定めています。

令和5年度における国立研究開発法人海洋研究開発機構の 環境物品等の調達の推進を図るための方針

I 特定調達物品等の令和5年度における調達の目標

令和5年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月24日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、調達を実施する全ての項目について100%（調達目標については詳細な事項がありますので、具体的な内容は上記URLをご参照ください。）とします。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとします。

II 特定調達物品等以外の令和5年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

物品の選択に当たっては、エコマークの認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するよう努めます。画像機器等、電子計算機等、オフィス機器等、家電製品については、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択します。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 環境物品等の調達を推進するため、「環境物品等の調達推進体制」を定め、推進体制を整備します。
2. 本方針は海洋研究開発機構全ての部署を対象とします。
3. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用を推進します。
4. 調達する品目に応じて、エコマークやエコリーフなどの第三者機関による環境ラベルの情報を十分に活用するなど基本方針に定める判断の基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努めます。
5. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入に際しては、原則として本調達方針で定められた自動車を利用するよう働きかけます。
6. 事業者の選定に当たっては、その規模に応じてISO14001又は環境活動評価プログラム等により環境管理を行なっている者又は環境報告書を作成している者を優先して考慮するものとします。
7. 調達を行う地域の地方公共団体の環境政策及び調達方針と連帯を図りつつグリーン購入を推進します。
8. 本方針に基づく調達担当窓口は経理部契約調整課とします。

■ グリーン購入の実績

令和4年度の「環境物品等の調達の推進を図るための方針」に定めた各品目の目標調達率を達成したものは、調達実績のあった110品目のうち48品目でした。

研究開発で使用する調達品目については、機能・性能上の理由などからグリーン購入法非適合品もありますが、環境配慮に関する関係法令の遵守を前提として環境負荷の低

減に配慮し、特に文具類について特定調達物品の調達率向上を図るなど、法律の趣旨を踏まえ、一層の改善に努めてまいりたいと考えております。

各品目に対する実際の調達率など具体的な実績につきましては、以下のURLをご参照ください。

https://www.jamstec.go.jp/j/about/procurement/kankyo_hairyo.html

令和4年度のその他の取組み

①特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の環境物品等については、3R（reduce・reuse・recycle）の推進を図り、エコマークの認定を受けたもの、または同等品のものを選択し消費電力が小さく、かつ再生材料などを使用したものを選択するよう努めました。

②その他環境物品等の調達推進に関する事項について

令和4年度の調達方針に表記した事項の他、契約業者等にグリーン購入の推進を呼びかけ、また、機構内では両面コピー・使用済み裏紙コピーの活用、分別ごみ回収の促進に努めました。

温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）に基づき、令和

●電力の供給を受ける契約

【横須賀本部】

令和3年度に令和3年4月1日～令和5年3月31日を契約期間とする電力受給契約を締結したため、令和4年度は契約締結の実績はありません。
--

【高知コア研究所】

令和3年度に令和3年4月1日～令和5年3月31日を契約期間とする電力受給契約を締結したため、令和4年度は契約締結の実績はありません。
--

4年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績は以下のとおりです。

①令和4年度の取組み

環境配慮契約法及び国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針（令和4年2月25日閣議決定。以下「基本方針」という。）に基づき、可能なものについて温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」という。）を締結しました。

②環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、建築物の設計、建築物の維持管理、建築物の改修、産業廃棄物の処理に係る契約の締結状況は以下のとおりです。

【横浜研究所】

契 約 期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
契 約 電 力	動力需要：4,500kW 電灯・動力需要：1,170kW
予 定 使 用 電 力 量	動力需要：29,336,300kWh 電灯動力併用需要：5,607,300kWh
契 約 方 式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）を実施したが、入札不調となったため、随意契約を締結した。
入 札 申 込 者	0者
契 約 相 手 先	東京電力パワーグリッド株式会社

【むつ研究所】

契 約 期 間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
契 約 電 力	74kWh（観測機材整備場） 184kWh（研究交流棟・試料分析棟）
予 定 使 用 電 力 量	170,417kW（観測機材整備場） 1,015,135kW（研究交流棟・試料分析棟）
契 約 方 式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入 札 申 込 者	2者
契 約 相 手 先	ゼロワットパワー株式会社

【国際海洋環境情報センター（GODAC）】

契約期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
契約電力	80kW
予定使用電力量	201,781kWh
契約方式	事業者の環境配慮の取組状況により入札参加資格を制限する一般競争入札（裾切り方式）（注）
入札申込者	1者
契約相手先	おきなわコープエナジー株式会社

（注）当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況等をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

●自動車の購入及び賃貸に係る契約 ●船舶の調達に係る契約 ●省エネルギー改修事業（ESCO事業）に係る契約 ●建築物の設計に係る契約 ●建築物の維持管理に係る契約 ●建築物の改修に係る契約 ●産業廃棄物の処理に係る契約	調達の実績はありません。
---	--------------

⑥ いろいろな環境配慮活動

■ 省エネルギーの取組み

① 通年で継続して行う省エネルギー対策

● 照明の消灯

業務上特に必要な場合を除き、昼休み、夜間は消灯し、廊下、エントランスホール等は、安全上支障のない範囲で消灯する。

● OA機器

業務上支障のない範囲で、パソコン、複合機等の電源をこまめに切る。

● 会議資料

特に必要な場合以外は両面コピーとし、報告書等は概要資料とする。

② クールビズ

● 2023年度の実施期間

各事業所の地域的な特性を考慮し、各事業所にて設定する。（横須賀本部、横浜研究所及び東京事務所は2023年5月～10月とする。）

● 取組み事項

○ 適正な室温管理

28℃を目安とするが、無理のない範囲で冷やしすぎない室温管理を行う。

○ 軽装の励行

ネクタイの省略等、節度のある範囲で軽装を励行する。

③ 夏期の節電対策

● 電気機器の停止

トイレ暖房便座の停止 6月初旬～10月下旬

電気給水器温水の停止 6月初旬～10月中旬

洗濯乾燥機の運転停止 7月～9月 11：00～15：00

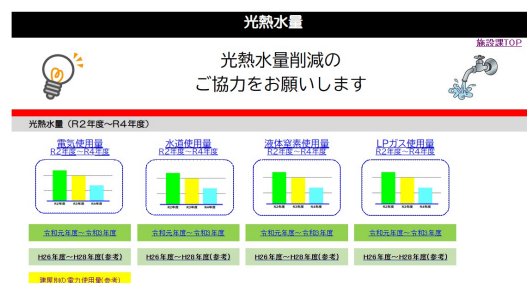
● 空調効率を高めるための取組み事項

○ブラインドの閉鎖

○業務に支障のないエリア及び昼休み時間帯の消灯

④ 光熱水量の見える化

総務部施設課では、横須賀本部において消費した光熱水量が分かるよう、ホームページにて消費量の推移のグラフを作成し、公開しています。



■ 廃棄物の処理

① 陸上施設における廃棄物処理

陸上施設から発生する廃棄物の処理については、廃棄物処理法や放射性同位元素等規制法を始めとする廃棄物それぞれの種別に応じた関連法令に基づき処理を行っています。

基本的には産業廃棄物として処理を行っていますが、4R (Refuse, Reduce, Reuse, Recycle) を推進するため、家電リサイクル法の対象となる家電製品やパソコンなどを始め、紙などの再資源化可能な廃棄物に関しては可能な限り資源化し、コピー用紙の両面コピーや裏紙の使用、文房具のリユース、トナーカートリッジやインクカートリッジのリサイクルなどを行い、廃棄物の排出量を抑えるように努めています。

一方、陸上施設で発生した生活排水については、浄化槽で処理を行った後、公共用水域（海域）に放流して処理を行うか、下水道が整備されている地区の事業所では下水道に放流しています。

② 船舶における廃棄物処理

船舶から発生する廃棄物の処理については、海洋汚染防止法等の法令に基づき処理をしますが、船舶で発生した廃棄物は原則として船内に保管し、着岸後に産業廃棄物などとして陸揚げして処理をしています。船舶からの廃棄物についても、可能な限りリサイクルを行い、通函（かよいばこ：物品を輸送する際に繰り返し使用される箱のこと。）を使用するなどして廃棄物の発生を抑制するよう努めています。

なお法令の基準の範囲内で、船内で発生した一部の廃油については焼却して処分を行い、残飯などの食品屑についてはグラインダーで粉砕した後、海中に放出して処理を行っています。

一方、船内で発生するふん尿等の汚水については船内の污水处理設備において浄化した後、排出可能な海域において海洋中に放流しています。また、風呂からの排水など一般的な生活排水は、排出可能な海域でそのまま海洋中に放流して処理を行っています。

■ 環境を考える日

横須賀本部では2008年から毎週水曜日を「環境を考える日」と定め、構内放送により職員に室内の消灯などを呼びかけています。

『毎週水曜日は環境を考える日です。昼休みには室内の照明を消灯するなど省エネルギーと環境に配慮した生活を心がけましょう』

■ エコキャップの収集

JAMSTECでは2009年度から横須賀本部、横浜研究所、むつ研究所、国際海洋環境情報センターでペットボトルのキャップ収集を開始し、NPO（特定非営利活動）法人「ともにあゆむ」に送付しています。



引渡したエコキャップ（2023.5.9）

■ 循環使用・再利用

① 物品供用換支援システム

ある部署で不要となった物品を、必要としている部署へ効率的に譲り渡す（供用換）ことができるよう、JAMSTECでは「物品供用換支援システム」を運用しています。

本システムでは「提供を受けられる物品」及び「必要としている物品」を登録することができ、提供する（あげたい）側及び提供を受ける（ほしい）側の要望をシステム上で確認することができます。

本システムの運用により、過剰な物品の購入を抑制することができるため、予算の削減はもちろんですが、最終的には廃棄物排出量の削減にも繋がるため、地球環境保全の一助となっています。

物品供用換支援システム	
ほしいとき	
提供を受けられる物品一覧 誰かが提供したい物品の一覧を表示します。この一覧に登録するには「あげたい物品登録」からお願ひします。	ほしい物品登録 左の一覧にほしい物品が見つからない場合は、こちらで登録を行ってください。「必要としている物品一覧」に登録されます。登録した物品の変更・削除もできます。
あげたいとき	
必要としている物品一覧 誰かが必要としている物品の一覧を表示します。この一覧に登録するには「ほしい物品登録」からお願ひします。	あげたい物品登録 左の一覧にあげたい物品が見つからない場合は、こちらで登録を行ってください。「提供を受けられる物品一覧」に登録されます。登録した物品の変更・削除もできます。

「物品供用換支援システム」のトップページ

②リユースコーナー

余剰となった文房具などは、リユースコーナーに集積して再利用を促進しています。また、プリンターの使用済インクカートリッジの回収箱も設置しています。



リユースコーナー(横須賀本部)



リユースコーナー(横浜研究所)